

11月13日(金)

13:30~15:30 (受付13:00~)

横手セントラルホテル 芙蓉の間

対象 経営者、人事・労務担当者

定員 30名

受講  
無料

副題：企業がどのようにかわるべきか

# 高年齢者 雇用促進 セミナー

世界に類を見ない高齢化が進む中、高齢者の安定的雇用に向けた取り組みの強化が求められています。

また、産業を問わず企業における人材不足が顕著となっている中で、高年齢者労働力の雇用促進を図っていくことが必要です。

高年齢者雇用安定法の改正により、**2021年4月以降、希望する高齢者が70歳まで働ける機会を確保することが企業の努力義務**となります。

このセミナーでは、企業の取組や将来目指すべき雇用という視点から「高年齢者の雇用促進」について考えていきたいと思います。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お越しいただく際は、マスク着用や咳エチケット等につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします

## Program

**13:30** ■ 改正高年齢者雇用安定法 (令和3年4月1日施行)  
①70歳までの就業機会確保  
講師：秋田労働局 信太 浩信 氏

**14:30** ■ 高年齢者に何をしてもらおうか？  
①高年齢者を活用する方法と課題  
②高年齢社員に期待する役割  
③高年齢者が働きやすい制度  
④高年齢者がいきいきと働けるための対策

**14:00** ■ なぜ高年齢者の活用が必要なのか？  
①秋田県・横手市の人口動向  
②秋田県の有効求人倍率  
③働き手不足が深刻  
④平均寿命の伸びと高齢化

**15:00** ■ 高年齢者の活用事例

講師プロフィール / 株式会社エイチ・エーエル 安 紗弥香 氏



1979年、愛媛県松山市生まれ。社労士法人プレミアパートナーズ代表社員。こんくり株式会社 代表取締役。コミュニケーショントレーナー、特定社会保険労務士。ディズニーで5年間、接客と人材育成を経験した後、コンビニエンスストアチェーン本部にて通算7年間、4,000名を超える社員、加盟店を対象に接客・マナー・マネジメント各種研修トレーナーとして活躍。



過去のセミナーの様子は、ホームページからご覧いただけます。「横手市生涯現役」で検索いただくか、QRコードからアクセス下さい。

FAX : 0182-23-9066 横手市生涯現役促進協議会 行 ※切り取らずに、このままFAX送信して下さい。

「高年齢者雇用促進セミナー」 受講申込書

事業所名			
受講者名			所属・役職
所在地			TEL
			FAX

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取り扱いにつきましては、個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。